

2026年9月早期卒業希望者向け

早期卒業願の提出について

九州大学大学院法学府 LL.M.コースへの進学を前提とする早期卒業制度にかかる「早期卒業願」の提出について、ご案内します。

2026年9月での早期卒業を希望する場合は、必ず所定の期間内に早期卒業願を提出してください。今回、提出を行わなかった場合は、その他の要件を満たしていても、早期卒業が認められることはありませんので、くれぐれも注意してください。

【対象者】GVプログラムの学生（4年次前期からGVプログラムの学生となった者を除く）で、2026年9月に早期卒業を希望する法学部4年生

【提出先】 「早期卒業願」（法学部 HP で配布）を以下フォルダへ提出し、学務課法学担当にメールにて連絡すること。

<https://archive.iii.kyushu-u.ac.jp/public/gaZ4gViSQHb2ohkz0ZLP9dbIVkua7WK0VcQugM3jWjTW>

（フォルダへ提出の際は、ファイル名に学生番号と氏名を記載すること）
（学務課法学担当メールアドレス：jbbkkyomu2la@jimukyushu-u.ac.jp）

【提出期限】 2026年6月19日（金）17時（必着）

【早期卒業制度（LL.M.）による早期卒業を認める要件】

- ①在学期間以外の法学部の卒業要件を満たしていること。
- ②GVプログラム特別演習の単位を修得していること。
- ③専攻教育科目の成績でSとAが合わせて卒業に必要とされる単位の2/3以上あり、かつ、基幹教育科目を含むGPAが3.0程度はあること。
- ④本学大学院法学府法政理論専攻国際コース「英語による法学修士課程プログラム」（LL.M.）への入学手続を完了していること。

2026年5月12日 学務課（法学担当）